

6月5日、都庁記者クラブにて「後期高齢者医療制度の実施直後の影響調査」第1次554件を発表しました。

特徴は、以下のとおりです。(詳細は別紙の「第1次報告」を参照)

1. 「制度の内容を知らない」人は24.2%

2. 保険料は、4月以前に払っていた時より「高くなった」人が37.5%、「あまり変わらない」人が13.0% 「わからない」人が33.6%

厚生労働省は、7割の人が「安くなった」という調査結果を発表しているが、もともとの国保料の計算方式が異なるなかでの比較であり、世帯での比較である。私たちの調査は現場の実感である。

- ・ 「年金は、7万9千円しかもらっていないのに、4月から介護保険料7,700円、後期高齢者医療保険料5千円引かれた(81歳)」
- ・ 「もらう年金は、金額が変わらないのに保険料など引かれるものばかり、それに物価も高くなって生活が心配。長生きしたって何もいいことがない(84歳)」

3. 「保険料の年金天引き」について、6割近くの人が「やめてほしい」

4. 制度が始まって、3割を超える(34.1%)人が「困ったことがある」

- ・ 制度が始まってから3人にひとりの人が「困ったことがある」と答えています。
- ・ 「友人や知人とのつきあいを減らし、外出が減った。毎年やっていたお花見会を今年は中止した。高齢者だけを切り捨てるような保険はやめて欲しい」

5、最後に

75歳でいのちに線引きをする後期高齢者医療制度は、憲法25条をないがしろにし、高齢者の受療権を奪い「いのちは平等」に反します。ただちに廃止し、病気になっても介護が必要になっても安心して医療・介護が受けられる制度をつくることを国へ要請します。そして、東京都は、地方自治法による「住民の健康をまもる」義務を果たす立場から「後期高齢者医療制度の中止・撤回」をもとめて国へはたらきかけることを要請します。